

令和元年度 第1回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 令和元年6月20日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所5階504会議室

出席者 委員 門田委員、浅原委員、朝倉委員、東委員、横川委員、久富委員、
稲田委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、土屋委員、田中委員、
柗澤委員、小林委員、赤久保委員、篠崎委員

事務局 仁賀田子育て課長、熊谷子育て課課長補佐、木暮子育て課課長補佐、
佐々木子育て課副主幹、奥子育て課主任、中田保育課長、綿貫保育課課
長補佐、前島保育課管理係長、正井子ども家庭支援センター長、小出子
ども家庭支援センター地域支援係長、吉沢子ども家庭支援センター相
談援護係長、平健康課長

欠席者 寺田委員、北村委員、佐々木委員、山下委員

傍聴者 なし

(開会)

事務局

定刻となりましたので、只今より令和元年度第1回日野市子ども・子育て支援会議を開催したいと思います。委員の皆様方には、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日、第1回目の会議ということでございますので、本会議の会長・副会長の選出までを、事務局の方で進めさせていただければと存じます。また、新たな任期のスタートということで、本来、委員お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の都合等もございまして、恐縮でございますが、机上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。次第に従いまして、まず日野市の荻原副市長よりご挨拶をいただきます。副市長、よろしく申し上げます。

(1. 荻原副市長あいさつ)

皆さんこんばんは。本来であれば市長がこの席で皆様にご挨拶をさせていただかなければならないところですが、あいにく公務が重なりましたため、代理で一言ご挨拶をさせてい

ただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。今、司会からもございました、令和元年度第1回日野市子ども・子育て支援会議をお忙しい中、引き受けていただきありがとうございます。現在の「新！ひのっこすくすくプラン」は平成27年度から平成31年度までで、新しい第二次のものを皆様に策定をお願いするわけでございます。恐らく第一次のものを作り始める時と子どもにまつわる様々な状況が変わってきていると思います。昨日の児童福祉法の改正で、今まで親のしつけと称して行っていた虐待を禁止することや様々な児童相談所の役割が明記されました。また、子どもの貧困対策についても法律に基づいた大綱の見直しも国の方でも動き始めているとも聞いています。そういう中で社会情勢が目まぐるしく変わる子どもの育ち・育てには難しい状況にある中で、別の面では、保育の話をするときにはまず第一に待機児の解消というところから話をしてしまっていました。おかげさまで4月1日時点の待機児童の数字が公には46名、その後5月になって行先が決まった方もいらっしやって、かなりの数が減ったということで非常に胸をなでおろしているところでもあります。ただ単年度のことなので全体の傾向というのは掴めないかもしれませんが、少し待機児については、子どもの数自体が減ってきてはいるという出現率の問題はあるにしても、少し落ち着きが見えているのかなと今考えているところでございます。

そういう中において今度は保育の質ということについて、今議会でも議員からも質問がございました。今までは数の問題、いわゆる量のことでは話をしていたけれど、保育の質というものをきちんと考えていく必要があるであろうと、全くその通りであるという風に思いますし、その中において公立保育園の在り方、私立の在り方も含めて皆様方にいろいろとご議論をいただけたらと思います。そうは言っても非常に盛りだくさんですので限られた時間の中でどうかよろしく願いいたします。

今日この席に市長の代わりに就かせていただくということで、引きこもりの関係で負の要因でマスコミが事件を照らしていることがありますけれども、実は社会的引きこもりというのは20年前の本の中で社会的引きこもりという言葉で精神科医の方がお書きになられており、これは今でも新鮮であります。今との違いは、その当時は不登校イコールではないにしても、その辺りからの思春期の状態での引きこもりというものにスポットを当てていたんですけれども、今は8050という風なことを言われるように、かなりの年配の方の引きこもりというのが社会問題になってきています。それと我々も悩んでいるところが18歳過ぎの大人をどうするのかということが大きな問題、ぜひこのことについてもこの場にとられることなくお知恵、アドバイスをいただけたらと思いますので、どうかこの新しいひのっこすくすくプランの作成について、皆様の忌憚のないやりとりをお願いできればと思います。話が長くなりましたが、ぜひどうかよろしく願いいたします。

(2. 委員紹介)

事務局

副市長、ありがとうございました。

続きまして、委員紹介でございます。本日お集まりの委員の皆様に自己紹介をお願いしたく存じます。座ったままで結構ですので、所属の団体名とお名前をお話しただけならと思います。順番は、資料1の日野市子ども・子育て支援会議委員名簿の順ということで、恐れ入りますが門田委員からお願いしてよろしいでしょうか。

(※名簿順に各委員の自己紹介)

(3. 事務局紹介)

事務局

それでは続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。子育て課は、主に児童館、学童クラブ、ひのっち、青少年地区育成会、青少年委員、各種手当・医療証関係を担当しております。これから順次紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(※事務局名簿順に自己紹介)

事務局

なお、本日の書記を子育て課子育て係石井主任にお願いし、議事の内容に関係している健康課平課長に同席いただいております。

事務局の紹介は以上です。又、本委員会では、新！ひのっ子すくすくプランの次期計画を策定することとなっております。昨年度・今年度の2年間、計画策定支援業務を委託しております。委託事業者である担当の方にも出席をいただいておりますので、紹介をさせていただきます。

<委託事業者 自己紹介>

(4. 会長・副会長の選任)

事務局

事務局等の紹介は以上でございます。

それでは次第に従いまして、次第4の本会議の会長、副会長の選出を行いたいと思えます。「日野市子ども・子育て支援会議条例」第6条第2項では、会長、副会長の選任は互選により定めることとなっておりますが、どなたか、立候補していただける方はいらっしゃいますか。もし、いらっしゃらないようであれば、事務局(案)として、会長には、教育学がご専門で、実践女子大学教授、日本幼児教育学会事務局長であり、また、学校法人天野学園愛珠幼稚園理事として多方面でご活躍されている、田中委員に会長をお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

ありがとうございました。田中委員、お引き受けいただけますでしょうか。大変恐縮ですが、お席を移動していただければと思います。よろしくお願いします。

<席を移動>

次に、副会長でございますけれども、事務局としましては、現行計画の前の計画にあたります「ひのっ子すくすくプラン」の策定委員会の委員長や本会議の前身にあたります「ひのっ子すくすくプラン推進協議会」の会長を務められ、昨年度から副会長をお願いしております特定非営利活動法人市民サポートセンター日野の理事であり事務局長の土屋委員に引き続きお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

ありがとうございました。土屋委員、お引き受けいただけますでしょうか。大変恐縮ですが、お席を移動していただければと思います。よろしくお願いします。

<席を移動>

それでは初めに田中会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

会長

ご承認いただきありがとうございます。先ほど副市長の話聞いていて、今まで会議の中では量的拡充ということも当時から目指されてやっていた一方で、質的向上の宣言のもとにこの会議が始まった部分もありますので、長いスパンで生産的な会議や話し合いができればという風に思っております。皆さんにご協力いただきながら進めて参りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。つづいて土屋副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

副会長

よろしくお願いいたします。私はこのプランに10年ほど関わらせていただいております、時代の流れを感じております。先ほども申し上げたとおり、巡回相談をやらせていただいております50園ほど回っていますが、やはり時代が変わってましてAIに子育てを任せるような時

代になってきているというのを感じました。そういった時代に向けてこのような計画がどのようにになっていくか非常に興味がありますし、少しでもお役に立てればと思っておりますので、皆さまどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ここで本会議の公開について確認をさせていただきます。会議の公開の扱いでございますが、施行規則第 4 条により会議及び資料につきましては、原則公開という形にさせていただきます。

また、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で日野市のホームページ上で公開させていただきますことをあらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため録音をさせていただきますことを重ねてお願い申し上げます。

なお、本日傍聴の希望はございません。

では、以後の会議の進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。

会長

本日の会議ですが、「日野市子ども・子育て支援会議条例」第 7 条第 2 項に基づき、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

次に、資料の確認について、事務局からお願いします。

事務局

まず、次第です。本日、机上に差替えさせていただきました

資料 1 日野市子ども・子育て支援会議委員名簿

その裏面 資料 2 日野市子ども・子育て支援会議事務局名簿

資料 3 日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール

資料 4 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況①教育・保育

その裏面 資料 4-①待機児童解消に向けた令和元年度の取り組みについて

資料 5 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況②地域子ども・子育て支援事業

その裏面 同一覧表となっております。

資料 5-①学童クラブの状況

その裏面 資料 5-②子育てひろば・地域支援等の状況(R1・5 現在)

が、2 ページにわたり、3 子育てサークル等への支援(平成 30 年 4 月～31 年 3 月実績)となります。

その裏面 資料 6 日野市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)

本日差し替え分を机上に配布させていただきました。

資料 6-① 新! ひのっすくすくプランの策定方針が A3 版仕様となっております。

資料 6-② 「基本方針子育ての豊かさと楽しさの発見」についての課題から
ホチキス止めで 7 ページあります。

つづいて、資料 6-③ A3 版で 新! ひのっ子すくすくプラン ～第 2 期日野市子ども・
子育て支援事業計画～ 骨子(案)

資料 7 令和元年 10 月 1 日から 3 歳から 5 歳までの幼稚園、保育所、認定こども園など
を利用する子どもたちの保育料が無償化されます。が裏面と次のページにわたります。

資料 8 令和元年度スーパーひのっち「なつひの」の実施について

その裏面 資料 9 平成 30 年度日野市子ども家庭相談受理件数

つづきまして、参考資料 1 子ども・子育て支援法(抜粋)

参考資料 2 日野市子ども・子育て支援会議条例が 2 ページあります。

参考資料 3 日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則は、3 ページにわたります。

参考資料 4 学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱) となります。なお、本日机上
配布させていただきました、第 3 次日野市学校教育基本構想(2019～2023 年度)と併せまし
てご参照願います。

参考資料 5 新! ひのっ子すくすくプラン(概要版)

また、本日の机上配布といたしまして、新たに委員となられた方に、「ニーズ調査の結果」・
「子ども条例 ポケット版」・「新! ひのっ子すくすくプラン」・同「中間見直し」を配布さ
せていただきました。全委員の方には「第 3 次日野市学校教育基本構想(概要版)」「知っ得
ハンドブック 2019」、及び「ぼけっとなび」と「日野市ファミリーサポートセンター」のリー
フレットを配布させていただいております。

以上、資料に欠落等はございませんでしょうか。

(5. 会議の役割と今後のスケジュールについて)

会長

それでは、次第 5 会議の役割と今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願い
します。

事務局

それでは、資料 3「日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール」をご覧
ください。また、参考資料として配布させていただきました日野市子ども子育て支援会議条
例、同施行規則も併せてご覧ください。

初めに会議の役割についてご説明させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、条例により設置されてご
ざいます。支援法では、市町村は子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理する
ため審議会等の機関を設置することが求められており、本市におきましては、平成 25 年 9
月に「日野市子ども・子育て支援会議条例」を制定し、本会議を設置いたしました。

本会議の役割としては、資料 3 の左上の表中に記載のとおり、法に定められた 4 つの事項について御審議いただくこととなります。特に、今年度につきましては、2020 年度から 5 か年の子ども・子育て支援計画策定の年度ですので、1 つめの事業計画策定に関する審議につきまして、重点的に行って参りたいと思います。

本会議の所掌事務の処理にあたりましては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない旨が法律で規定されており、これを踏まえて、幅広い分野の委員で構成する会議体とさせていただき、20 人の委員で構成されています。

また、本会議の下に、特に専門的な事項を調査審議するため必要があるときは専門部会を設置することができるかと規定しております。

次に、資料 3 下段にお示したスケジュール案でございます。

本日の会議を含めまして令和元年度に 6 回、概ね 1・2 か月に 1 度のペースで開催させていただき予定となっております。今後、スケジュールに変更が生じる場合があることをあらかじめご了承ください。会議の役割とスケジュールに関する説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。只今の説明の中で、何かご質問はございますか。ないようでしたら、次に 6. 新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～の概要について事務局より説明をお願いします。

(6. 新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～の概要について)

事務局

それでは、お手元に配布させていただきました、新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～をご覧ください。この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、平成 25 年 12 月に実施した市民ニーズ調査の結果や本会議でのご意見を踏まえ、平成 27 年 3 月に策定した、平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月までを期間とする、日野市における子ども・子育て支援事業の計画でございます。

それでは、55 ページをお開きください。

ここでは、新！ひのっ子すくすくプランの体系を表しております。

ページの左側でございます縦書きの「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」が計画の基本理念でございます。そして、その右に「Ⅰ 子育ての豊かさと楽しさの発見」から「Ⅳ 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」という 4 つの基本目標を示しています。また、真中には 4 つの基本目標ごとに方針を謳い、一番右側に、方針ごとに施策の方向を記す形になっております。

なお、基本理念につきましては 51 ページに、あるべき姿・めざすまちの姿等基本的な考え方が書かれておりますので、ご確認いただければと思います。

57 ページをお開きください。57 ページ以降に、4 つの基本目標ごとに謳われた方針の下に、

施策の方向を示し、さらにその下に個別の事業を記していますが、58 ページから 118 ページにわたって、163 の事業の内容等を記しております。これらの 163 の事業が、新！ひのっ子すくすくプランに位置づけられた取り組みとなります。

続きまして、120 ページをお開きください。先ほど 163 の事業と申し上げましたが、その中で「子ども・子育て支援法」に規定されている事業につきましては、ここにありますようにページ左側の「子ども・子育て支援給付」と右側の「地域子ども・子育て支援事業」の 2 つの事業体系に整理されています。

122 ページをお開きください。122 ページでは、120 ページに示されている 13 の地域子ども・子育て支援事業の概要を示しております。

その中で一番上の「利用者支援に関する事業」について、少し説明させていただきます。「利用者支援事業」の概要という A4 版 1 枚の資料が挟まれていたと思いますが、こちらをご覧ください。

利用者支援事業につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定する段階では、資料にあります 3 つの事業類型の内、真中の基本型と左下特定型が示されていましたが、その後、母子保健型が加わり、3 つの事業類型となりました。

現在、国が示す利用者支援事業の実施要綱の基準にそって日野市で実施しておりますのは、平成 28 年度より健康課で取り組んでいる母子保健型、及び保育課で取り組んでいる特定型いわゆる「保育コンシェルジュ」の 2 事業となります。126 ページをお開きください。126 ページ以降には 2 つの事業体系の中から、法により、量の見込みや確保方策を計画に記すことが求められている各事業の量の見込み等を事業別に表しております。なお、量の見込み等につきましては、国より示された基準に基づき実施したニーズ調査と量の見込みの算出の手引きにより、算出した数値になります。

以上、新！ひのっ子すくすくプランの概要説明でございますが、本計画につきましては、内閣府告示により、各年度における教育・保育の量の見込み等が実態と大きく乖離している場合には、中間年を目安に、計画の見直しを行うこととされております。また計画の策定や変更にあたっては、子ども・子育て支援会議において、ご意見を伺うことになっております。

平成 29 年度は、本計画期間の中間年にあたり、平成 30 年度から平成 31 年度の 2 か年について量の見込み等を改定しました。また、平成 30 年 10 月には、ニーズ調査を行い、第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画への資料としています。今後、本会議において委員の皆様のご意見を伺って参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私の説明は、以上になります。

会長

ありがとうございました。只今の説明について、ご質問等はございますか。

次に、7 の審議事項に移ります。審議に入る前に、会議の進め方について、確認をさせていただきます。できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいと思います。それぞれのお立場が

らの視点だけにとらわれることなく、一市民としてのご発言でも結構ですので、活発な意見交換をお願いします。また、事務局からも会議の公開について説明がありましたが、この会議は原則公開となっており、傍聴や、議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様におかれましてはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力をお願いします。では、審議事項日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況①教育・保育の状況について事務局より説明をお願いします。

(7. 審議事項 (1) 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について)

事務局

資料4をご覧ください。日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきまして、順次説明させていただきます。

はじめに①教育・保育について主なポイントを説明します。表のイ.認可保育園等の平成30年度の欄をご覧ください。中ほどの確保実績です。認定区分ごと、施設類型の定員拡大数が記載されております。2号認定の3-5歳児につきましては、計で229人分の定員枠を拡大しました。3号認定の0歳児につきましては、計で34人分の定員枠を拡大しました。3号認定の1-2歳児につきましては、合計で167人分の定員枠を拡大しました。平成30年度は合計で430人分の定員を拡大しました。

その下の欄には利用実績と待機児童数が記載されております。平成30年4月1日現在の待機児童数は、0歳児が31人、1~2歳児が104人、4歳以上が4人ということで合計で139人になります。

その下、定員拡大に関する主な事業費の内訳を記載しております。裏面の資料4-①をご覧ください。待機児童解消に向けた取り組みです。平成31年4月1日現在の待機児童数は46人となりました。(2)に記載の保育所整備で434人分の定員拡大を図り、大幅な待機児童の減少となりました。引き続き、今後の就学前児童人口の推移や保育需要を見極め、必要な対応を検討して参ります。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

これまで待機児童の解消に尽力いただき本当にありがとうございます。いつもイタチごっこのように施設を増やしても、待機児童が増えていくというような状況ではあったのですが、恐らく初めて一定の見通しができたのではと感じています。あと待機児童がわずか46名という数字ですが、この46名は空きがあるのに入りたくないのかなどの理由やエリアを教えてくださいたいのと、(3)について、緊急対応ということで前回の会議でもご説明があったのですが、1歳児の受け皿としての緊急受入事業、これは需要があっ

たのでしょうか。

事務局

まず、1つ目の46名の待機児童の状況ですが、今委員からありましたように空きの枠があるのに入りたくないために4月1日現在でも空きになっているところはありません。もう1点目は皆さん報道等でご存じかと思いますが、育児休業給付金の受給資格を得るために待機児童になってしまう方もいらっしゃいます。

2つ目の緊急1歳児受入事業の利用状況ですけれども、12人枠に対し10人が利用されています。

委員

待機児童数46名の中で何歳児が一番多いのでしょうか。

事務局

1歳児が一番多いです。

委員

ありがとうございます。

会長

次に、②地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、資料5になります。②地域子育て支援事業について、全体の概要をご説明いたします。この地域子育て支援事業につきましては、記載している順序は前後いたしますが、新！ひのっすくすくプランの122ページにも記載されている事業の中で、量の見込みを設定し、計画することとなっている11事業を記載しております。個々の事業の概要については、資料に記載させていただいている内容をご確認ください。

本日の会議におきましては、その中でも、詳細な説明が必要な事業を各担当課から説明させていただきます。

事務局

先ず、②放課後児童健全育成事業、学童クラブになります。学童クラブにつきましては、資料5-①をご覧ください。

平成30年度の受け入れ枠拡大の取り組みですが、滝合小の学童クラブ受入枠の拡大と放課後子ども教室「ひのっすく」の活動場所の確保のため、一体型施設を建設し、平成31年4月

より運営を開始いたしました。学童クラブについて、受入れ枠が 83 人拡大しました。

次に、事業計画における学童クラブの量の見込みと確保方策について、表をご覧ください。表 1 番左、量の見込みです。日野市では高学年の受入れは、原則未実施ですので低学年の部分です。平成 30 年度 2,129 人、31 年度 2,135 人に対し、実際の必要数については、表 1 番右の入会児童数をご覧ください。30 年度 1,931 人、31 年度 1,981 人で、いずれも申請のあった全員を受け入れており、入会児童数イコール必要数となります。

日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態としては小学校により定員にせまるようなところと、かなり余裕があるところがあります。引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応を進めて参りたいと考えております。

また、点線以下、報告ですが、令和 2 年度五小学童クラブを民間委託するため、表にありますスケジュールに従って、事業者選定と受託事業への引継ぎを実施して参ります。この運営委託により、育成時間について、これまでの午後 6 時 30 分又は午後 5 時 45 分で終了となっていたものを、学校がある日は下校時から午後 7 時まで、学校休業日及び土曜日は午前 8 時から午後 7 時までに拡大するなど、学童クラブ事業の充実を図って参ります。運営上の取り組み等も含めた、学童クラブの説明は以上でございます。

事務局

それでは引き続きまして子ども家庭支援センター長より説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、資料 5-②をご覧ください。子育てひろば・地域支援等の状況になります。1 番、地域子ども家庭支援センター万願寺、及び多摩平「はびはび」でございます。子ども家庭支援センター（本部）を補完し、東西の子育て支援の拠点としての役割を担っており、子育てひろば、子育て相談、子育て啓発、子育てサークルの支援等を実施しております。

2 番、子育てひろばでございます。

身近に子育て支援を受けられる場所として、市内各地に 21 施設を設置し、主に交流スペースの提供、子育て相談、子育て啓発を実施しております。

3 番、子育てサークル等への支援でございます。

地域のグループづくりを推進するために、子育てサークル等の活動時の支援、おもちゃ等の貸出し、情報交換会の開催を、主な内容として実施しております。

4 番、その他、子育て情報の提供でございます。

子育て情報冊子の発行、子育て関連施設への配布や、子育て情報サイトの運用によって、広く子育て情報の提供を行うものです。ご参考までに、お手元に「知っ得ハンドブック 2019」「日野市子育て情報サイトぼけっとなび」のチラシを配布させていただきました。是非ご覧いただけたらと思います。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

5 小学童クラブが民営委託になることについて、土曜日の育成時間について、新しい事業者がきたら 8 時 00 分からになり、今ある公設の学童クラブはなぜ今の公設の施設は 8 時 00 分から受け入れをしてもらえないのかよくわからない。新しいところは朝 8 時 00 分からになるが、今あるところは 8 時 00 分にはできない理由があるのか。土曜日だからといって保護者が遅くから仕事に行けるわけではもちろんない訳であり、学校に行くぐらいの時間から学童も開設していただきたいというのが保護者の願いではあるがその辺りはどうか聞かせていただきたい。

事務局

土曜日の育成について公の施設については現在 8 時 30 分からというものを 8 時 00 分からにはできないかというご意見ですけれども、現在も職員の協力のもと、様々なシフトを組みながら実施しております。平日につきましては学校が終わってからの育成になりますので比較的安定した育成ができますが、三季休業中や土曜日につきましては今の職員体制だと難しい現状となっています。利用したい方がたくさんいらっしゃるということは認識しておりますが、職員の負担と職員体制を整えるという課題がありますので、基本的には民間活力を導入しながら延長拡大をしていきたいと考えています。

委員

5 小には 2 つ学童クラブがあるが、民営委託後は 2 つの学童クラブで育成時間が異なるが保護者は希望した学童クラブへ入ることができるのでしょうか。

事務局

委員がおっしゃるように 5 小につきましては 5 小学童クラブとさくら第二学童クラブと 2 つございます。令和 2 年度からは片方の 5 小学童クラブで委託をするということで計画をしています。実はモデル延長というものをやっていたのですけれども、実際 18 時 30 分以降利用される方が非常に少ないといったところがございます。したがって、両方の学童を延長拡大するというのはコストが非常にかかるということで、今回は 5 小学童だけで民間活力を導入していきます。利用者につきましては 18 時 30 分以降利用される方については 5 小学童へ入るということで調整を図って参りたいと考えております。

委員

「知っ得ハンドブック」についてですけれども、日野市からも我々は支援いただいております。

ますけれども、市民活動としての活動のプレーパーク仲田の森で遊ぼうも「知っ得ハンドブック」の中にいれていただきありがとうございます。計画を進めていくに当たって我々の仲間が自分たちの子どもが自分の足でいけるところにもということ、プレーパークをいくつか始めたりしているんですが、主催者が違うが、やはりこういうところで広めたいという思いがもしあった場合には主催者から子ども家庭支援センターの方にお問い合わせしたらその活動も載せていただけるということもあるのでしょうか。

事務局

スペースの制限もあるため調整にはなりますが、ご相談いただければと思います。

委員

こちらの Web 版のようなものもありますか。

事務局

ございます。紙面のものと様々な制限がありますので、Web 版をご利用いただければと思います。

委員

かしこまりました。ありがとうございます。

(7. 審議事項 (2) 次期計画策定について)

会長

次に (2) 次期計画策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、次期計画策定につきましては委託をお願いしております事業者の担当の方からご説明をお願いできればと思います。

委託事業者

資料 6 を順番に説明させていただきます。

まずは資料 6、日野市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)についてです。今年度、計画策定ということで 6 月末に第 1 回目の会議を開催し、その後 8 月から 11 月まで 1 ヶ月に 1 度のペースで会議が開かれるような形となっております。そして、12 月に第 5 回目、2 月に第 6 回目の会議が開かれることとなっております。今回の第 1 回目の支援会議につきましては次期計画策定方針及び目次構成ということで、どのような計画を作っていくのか、さらにはどのようなものを作っていくのかというところで大きなフレームを示

させていただきたいと思います。そして、昨年度アンケート調査を実施しております、さらにはそれぞれ所管課でこれまでの事業の取り組みの評価という形でやってきておりますので、次期計画策定に向けた課題というところの整理、そして、課題整理をもって大きな次期目標や基本理念、目指す姿というものを議論できる形で本日資料を準備しております。第2回目以降は具体的な中身に入る予定となっておりますので、それぞれ次期計画の昨年度実施していますアンケート調査からどのようなニーズ、量というところが市民ニーズとして出てきているのか、さらには出てきた量に対してどのように確保していくのか、さらにはそれぞれ163という事業がありますが具体的に今回の第二期ではどのような事業を計画書に掲載していくのか、その中身の議論をしていきたいという形になっています。そして、この中身の検討を第3回目、4回目、5回目という形で行い、パブリックコメントと言われる市民の方に多く、広くご意見をいただく形をとりますので、それらを取りながら第6回目という形となっております。非常に長いスパンですが、その中で小刻みに会議を開きながら資料を提供させていただきますので、議論の方をよろしくお願いいたします。

それでは続きまして資料6-① 新! ひのっすくすくプランの策定方針についてです。この計画書を見直す時にどのような方針をもとに見直しをしていくのかということ整理させていただいております。まず、左上の1、子ども・子育てを取り巻く背景と動向ということで、今ある冊子につきましては5年前の子ども・子育てを取りまく動向の中で作られた計画となっております。5年経ち様々な社会状況が変わってきている訳でございます。もちろん人口減少、そして少子高齢化、さらには核家族であったり、非正規雇用、さらには子どもの貧困という問題等々、さまざまな問題が出てきている訳でございます。これらの社会的動向を踏まえながら国のほうでは様々な大綱であったり、法というところが整備されている訳でございます。そういった中で一番下の・にも入れておりますが幼児教育の無償化というところも大きな動向としてあるわけでございます。これらの子ども・子育てを取り巻く背景と動向を受けまして、2の策定主旨、策定の目的であります。こちらは現計画と同様に質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、そして保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、そして地域の子ども・子育て支援の充実、こちらの方が策定の主旨として掲げられておりますので、これらのそれぞれ目指す目標に向けて切れ目のない支援による子ども・子育ての支援を目指していくという形が主旨になるかと思っております。そして3の計画の位置づけでございますが、法的な整理でございます。この計画というのが子ども・子育て支援法、そして次世代育成支援対策推進法、これらの法律に基づいて作られているという計画でございます。日野市のほうでは総合計画があります、さらには関連する分野別計画というのがあります。様々な計画がありますのでそれらの計画と整合性を図りながら計画を進めていくという形になります。この計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画策定という形になります。そして、4・5には国の方針なども入れながら今回計画を作っていく、そして6の策定体制では、日野市子ども・子育て支援会議、昨年実施している市民ニーズ調査、そしてパブリックコメント等々を受けて市民の声をしっかりと組み込んだ計画づくり

を行っていくという体制でスタートをしております。7・8・9というところにつきましてはそれぞれこの後に現状課題という形で整理させていただいておりますので、そちらのほうでまとめさせていただきたいと思っておりますので資料6-①の説明としては以上とさせていただきます。

それでは続きまして資料6-②でございます。「基本目標Ⅰ 子育ての豊かさと楽しさの発見」についての課題ということで資料がスタートしているかと思っております。こちらの資料でございますが、1ページ目に基本目標Ⅰ、4ページ目に基本目標Ⅱ、6ページ目に基本目標Ⅲ、7ページ目に基本目標Ⅳというような形になっております。この基本目標ⅠからⅣにつきましては、先ほど事務局からも連絡がありましたが「新！ひのっ子すくすくプラン」の大きな基本目標でございます。この4本の柱で現行計画はスタートして、今年最終年度を迎えるわけでございます。計画の課題を整理していく上では、これまでのふりかえりが重要になるのではないかと思います。ふりかえりをしながら、出てくる課題を次期計画の中で改善の方向にもっていくことが重要になるかと思っておりますので、本日の課題整理の段階では現計画の基本目標毎に整理させていただいております。課題の整理の方法としましては、1.国の方針及び社会動向、2.市の現状、3.アンケート調査結果、これらを踏まえて4.主な課題というような形で整理をしておりますが、時間も限られておりますので抜粋して説明をさせていただきます。

まず基本目標Ⅰでございます。「子育ての豊かさと楽しさの発見」ということで非常に広いテーマとなっております。この中では幼児教育の無償化であったり、子どもの貧困対策であったり、いじめ防止対策推進法であったり、児童福祉法の一部改正ということで児童虐待の関係といったところの諸々の社会動向がこちらの方では該当しております。市の現状でございますが、待機児童解消に向け、認可保育所の整備、私立幼稚園の新制度園への移行支援、小規模保育事業の整備等を行ってきております。さらには子どもたちの放課後の居場所として、児童館、学童クラブ、ひのっ子の3つで連携に努めてきております。また病児・病後児保育について市内3箇所で開催していたり、市内21箇所に子育て広場を設置し、親子の居場所と気軽な相談先として充実を図っているかと思っております。これらからアンケート調査ではどのような現状が出てきているのかというところでございますが、○の2つ目、母親の就労状況というところでフルタイムが前回の5年前の調査と比べると増加しているということでフルタイムのお母さんが増えているという結果が出てきたかと思っております。そして次の○で幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育の事業を「利用している」という割合も5年前と比べると非常に高くなっていったかと思っております。ただ、一方では0から2歳児における子育てに対する考えで「育児休業制度が整っていれば、在宅で子育てしたい」という希望がある中で保育所に預けているという現状も出ていたかと思っております。そして、小学校の放課後の過ごし方ということで小学校低学年における放課後の過ごし方の希望は、放課後子ども教室「ひのっち」が3割を超え、学童クラブが2割を超えているということで非常にニーズが高まっているという結果も出ていたかと思っております。次のページで課題の整理をして

おります。まず、子どもの人口が減少しているというところを背景としながら、母親の就業率の増加であったり、保護者の就労形態の変化を踏まえて利用者のニーズに対応し、施設整備の必要性について検討していかなければならないかと思えます。策定主旨の方では拡大というところを入れておりますが、子どもの人口が減少していくところがありますので、この必要性というところは今回の計画の中ではしっかりと見ていかないといけないところだと思えます。そして、学童クラブにつきましては、必要とする児童全員の受け入れと、さらには育成環境の充実ができるような民間活力を積極的に取り入れていくといったところが求められているかと思えます。そして、保育士、支援員等の担い手をしっかりと確保していかなければならないということが求められるのではないかと思えます。その他、相談の関係、生活に困難を抱える家庭への支援、児童虐待防止、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境作りというところで課題を整理させていただいております。

続きまして、基本目標Ⅱでございます。「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち」ということで基本目標Ⅱが作られております。市の現状としてはプレーパーク事業という活動が活発に行われているということであったり、臨床心理士、言語聴覚士等による市立・民間保育園、認証保育所への定期的な巡回により発達に関する相談を保護者に対し行っているというのも現状として出ております。そのような背景の中で、アンケート調査を見てみた時に、小学生では普段の悩み事を誰にも相談しないという人が 2 割弱いたというところ、さらには中学生では今の生活に満足しているという回答を前回と比べると減少しているというところがありました。さらには学校や友人についてというところで、自分の気持ちを分かってくれる友達がいるかというところで、たくさんいるという方が減少しているというところが出ておりました。さらには社会環境というところで、放課後、休日、夏休みのボランティア経験はあると回答した方が前回調査と比べると減少しているという結果が出ていました。これらから主な課題ということで、体験的な学習活動を通じて子どもの創造性と自主性を育む教育を充実させていくことが重要ではないかということ、さらには配慮を必要とする子どもの個々の状況に応じたサポート体制を充実すること、さらには学校の集団生活や学習に困難を抱える子どもの増加に伴い、指導方法の助言など学校支援のニーズに対応していくことと課題の方を整理させていただいております。

続きまして、基本目標Ⅲ「共に生き、互いに育てあうまち」についての課題でございます。こちら市の現状でございますが、中学校地区ごとに地区青少年育成会が組織され、家庭、学校、地域の諸団体との連絡調整やイベント開催をすることで子どもの様々な体験機会の場を提供しているという現状もあります。さらには地域の人々が学校運営を支援する「学校支援地域本部」を立ち上げながら、地域全体で子どもたちを育む環境を整備している。さらには「ひの 21 世紀みらい塾」として特技を活かして教えたいという市民講師に対する支援も行っているという現状があります。アンケート調査の方を見ますと、今後力を入れていくべきことは、「公園などの遊び場の整備」が非常に多く出ておりました。さらには子育て支援情報の入手先というところで、市のホームページや広報誌、子育て支援情報サイトぽけっと

なび、パンフレット等と友人、知人、隣近所というところが高く出ておりました。さらには子どもを育てる環境として重視していることは「安全に生活できるまち」というところが非常に高く出ておりました。これらから主な課題として地域における支え合いの基盤が弱まる中、新たな担い手を発掘していくこと、さらには乳幼児を連れて子育て中の方が気軽に外出できる環境を整備すること、そして、近年の事件、事故を踏まえながら子どもが事件や事故に巻き込まれないよう、子どもが利用する空間を地域ぐるみで見守る意識を高めることというところを課題として入れております。

それでは最後になります、基本目標Ⅳ「命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」ということでアンケート調査について、小学生の結果で普段の悩み事を誰にも相談しないという方が 2 割弱いたということ、さらには中学生では、自分のことが好きであるという割合は「あてはまる」が 6 割、さらには人前で自分の意見をきちんと言える割合は「あてはまる」が 7 割で、これを高いと読むのか低いと読むのか色々で見方があると思います。こういった結果がある中で主な課題として、子どもの成長にとって家庭の役割がいかに重要であるかの再認識を促すこと、さらには子どもが一人の人間として最大限尊重され、自分の意見を表明できるように支援することなどを課題として整理させていただいております。

それでは最後の資料になります。資料 6-③ということで、これまで説明をさせていただいております、策定方針そして課題を踏まえて、基本理念、基本目標に対しての次期計画の案という形で出させていただいております。こちら資料の左側には現行計画の体系ということで、計画の基本理念、「子どもが育ち・子どもと育つ寄り添う地域・あふれる笑顔」という基本理念があります。これに対して、基本目標としては 4 つの基本目標でそれぞれ基本方針ということで様々な施策、事業などがこちらにぶら下がっている形でございます。これらからスタートして今回 5 年目が経つということで、この間には②国や市の動向・方向性というところも出ております。一番下にありますが、第 5 次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）後期基本計画では「子どもが輝くまち」ということで

8 本の方向性が出ております。実はこの総合計画と現計画の 4 つの基本目標というところはしっかりと整合が図られている訳であります。ですので、今回の計画は第 2 期でございますが、総合計画と整合を図っていくという意味合いからも大きな骨組みの組み換えということは必要ないのではないかと思います。その中で③でニーズ調査結果等から見た重点課題で何が出てきているかというところを見ていかないといけないかと思います。1 つ目として保育所および学童クラブの利用者のニーズにしっかりと対応すること、さらには保護者の孤立を防いでいくということ、さらには専門相談できる体制の整備や専門機関同士の連携ということが重要であるということ、さらには地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うこと、さらには体験的な学習活動を通じて子どもの自主性を育む教育を充実させていくこと、さらには子どもが事件や事故に巻き込まれないようにすることといったところが課題として出ておりますので、先ほどの総合計画さらには現計画を見た時に基本目標として少し特徴をつけていくと考えた時には保護者の孤立を防ぐ

ということ、さらには専門相談というところからの考え方から今回、基本目標が 5 つということで 1 つ新規で立ち上げさせてもらっております。2 番目でございます「切れ目なく一人ひとりを大切にす支援の充実」ということで、この中には周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくりであったり、様々な背景や課題を抱えた家庭への支援というところを 2 つ目の基本目標として立ち上げております。しかし、こちらの方針であります、こちらはこれまで全くなかったものではなく、現計画の中でも I の「子育ての豊かさと楽しさの発見」の中に入っていたものでございますので、基本目標として特徴立て、今回の第 2 期計画としてしっかりと進行・管理していくという意味合いでこの基本目標 II を立ち上げるという形でございます。本日の段階では基本目標というところの段階まででございます。基本方針等につきましては、これから次期計画に載せる事業、施策等を各課の方で検討して、これにぶら下げるような形になってきますので、施策、事業によっては方針の関係も若干修正も入ってくるかと思えます。基本理念につきましては現計画を踏襲、基本目標につきましては 4 本の基本目標にプラス 1 本というような形で事務局としては提案をさせていただきたいと思えます。以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。今のご説明についてご質問、ご意見はございますか。

委員

色々まとめていただき、ありがとうございます。本日は細かい中身というよりは全体の方向性について話していくのかなと思っているのですが、前回の計画に携わった人間として、改めて現計画を見た時に、基本目標の順番が子育て、親育ち、次世代育ち、地域育ちとしながら、1 番が親の支援、子育ての支援で、2 番が子どもの育つこととなっており、これまでは違和感なく計画に携わっていましたが、時間が経過し、子ども子育てのことについて考えた時にまず一番に大事にすることは、子どもがどのような存在であり、子どもの権利条約などに則り、子どもの育ちにとって何が望ましいのかということをしつかりとまず最初に考えて、位置づけて、そこから色々な方策に落とし込まれるということが必要なのかなと思えますし、荻原副市長もおっしゃっていましたが、量の確保等もありましたので、自然とこれが不自然ではなく見られていたが、やはり質、中身の事を考えていく時に現計画の 2 番、次期計画では 3 番に位置付けられていますが、ここをしつかりと一番に位置付けて、子どもの育ちにとって何が大事なのかということの議論とそこでの方策が他にも浸透していくという形が望ましいのかなと思いました。

会長

今、ご意見に出ましたが順位性の整合性についてご意見などはございますか。当初この計

画を作られてきての順位性や新たに委員になった方々が見られた時に、また違う視点で見た時に考えたことなどご意見があれば伺いたいと思います。

委員

計画の内容が難しく、なかなか始めは話が入ってこなかったが、現計画の2番、次期計画の3番の子ども達中心の目標を1番最初にしてくださると個人的には話の流れが理解しやすくなるなと感じました。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

もし、問題なく順番を変えられるのであれば是非そのような方向でと思いますし、日野市子ども子育て支援事業計画というタイトルからも子ども子育ての支援ということになっておりますので、とても良いのではと思います。今、言葉の順番性というお話がありましたので、もし今後文章で入るときに配慮していただけたらなと思うのですが、ワークライフバランスという言葉が先ほど項目にあったかと思いますが、この言葉も最近ワークを重視するのではなく、ライフワークバランスと言うようになってきていると思っております。東京都の認定企業もライフワークバランスという認定企業になってますので、その点についても配慮して、新しい今の時代のもを取り入れていければと思います。

会長

今、委員がおっしゃられたように子ども子育て支援となっておりますので、順番としては子ども、子育てとなり、あるいは子どもの権利条約ということになれば子ども中心ということになります。ただ、その一方で順番を修正できるのかということもありますが、計画当初このような順番にした意図について事務局で把握されていることあればご説明をお願いしますでしょうか。

事務局

恐らく法律が求めていることがあり、その中での課題や日野市としても待機児童の解消という量の確保などをしていかなければならないという中では現在のような形になっていると思っております。次回以降については163の事業を検証し、今、挙げている課題についてももう少し掘り下げていくことで次の計画に向けての課題が見えてくると思います。先ほど副市長のお話でもあった量から質へという方向へ動いていくということや、今の時代のキーワードである子どもの貧困などを含めた色々なキーワードを考えていく中で一番良い形に体系をしていきたいと思っておりますので、これからの検討の中で今おっしゃられた意見も

踏まえて進めていきたいと考えています。また一方で、法律で求められていることについても、もう少し掘り下げていかなければいけないので、その部分とのバランスについても考えながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

今後、全体を見直すときには法律的な順番性や今、委員の方から挙げたご意見を考慮しながら検討を行い、最終的に決定していければと思います。よろしいでしょうか。

(※異議なし)

(8. 報告事項(1) 幼児教育無償化について)

会長

では、続いて、8. 報告事項に移ります。報告事項(1) 幼児教育無償化について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料7をご覧ください。幼児教育無償化に関するご案内です。5月に関連法案が成立し、10月1日から無償化がスタートします。3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの保育料が無償化されます。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料も無償化されます。新制度に移行していない幼稚園は月額25,700円を上限に無償化されます。対象施設は、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育も無償化の対象施設とされます。裏面に行きまして、幼稚園で預かり保育を利用する場合も、保育の必要性が認定される場合は、利用日数に応じて最大月額11,300円までの範囲で無償化されます。

また、認可外保育施設等を利用する場合、保育の必要性の認定を受けた場合、3歳から5歳までの子どもたちは、月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは42,000円までの利用料が無償化されます。一時預かり事業や病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。戻りまして前のページ資料7の●の上から3番目、通園送迎費、食材料費、行事費等とありますが、この食材料費は給食に関する費用になります。国の方針としまして主食費3,000円、副食費が4,500円、保護者から施設が徴収するという考えで整理されております。ただし、日野市としましては幼児保育無償化の趣旨をふまえ、現行の負担水準が低下しないよう整理したいと考えております。なお、国の低所得世帯に配慮し、年収360万円未満の世帯については副食費を免除するとしていますが、年収360万円以上の世帯の中にも現在の保育料が4,500円より少ない世帯もあります。実質的な負担増にならないように整理したいと現在考えています。今後、準備が整い次第、対象者へ順次案内させていただきます。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。このことについて、何かご質問はございますか。

委員

質問ではないのですが、せっかくこのような場なので皆様に知っておいてほしいということで少しだけお時間をください。先ほどもお話をした通り、我々は野外保育「まめのめ」という野外自主保育をやっています。また、そういった活動をしている人は日本にたくさんいるのですが、残念ながら幼児保育無償化の対象外です。なのでこの制度の恩恵を全く受けません。つまり、家庭だけでなく全ての子どもに対する制度ではないということをご理解いただきたいと思います。支援は得られないのに消費税だけは取られるという非常に無念な思いをしています。我々は有償が続きますので、所得格差によって色々なところが選べなくなっています。低所得の家庭でも我々のようなスタイルを選びたいと言っても非常に選びづらくなっていくという所得格差の問題とも実は直結してまして、この制度に非常に憤慨しています。そういった人たちが日本全国に多々いるということで、恩恵を受ける人はとても良い部分があると思いますが、そういった側面があるということをお伝えさせていただきました。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございますか。

(※質問なし)

(8. 報告事項(2) 令和元年度スーパーひのっち「なつひの」の実施について)

会長

それでは、報告事項、(2) 令和元年度スーパーひのっち「なつひの」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和元年度スーパーひのっち「なつひの」の実施についてということでご説明させていただきます。資料8をご覧ください。平成27年に市内4校で始めました『スーパーひのっち「なつひの」』について、毎年2校ずつ拡大し、令和元年度は新たに日野第七小学校と夢が丘小学校を加えた12校で開催いたします。期間は7月22日から8月2日までの平日の10日間ということです。時間は午前8時30分から午後5時00分までで、対象はひのっちに登録している児童ということで学童クラブへの登所児は除きます。そして、費用については無料です。また、昨年度の実績については資料に記載の通り1日平均で600人弱の方が利用されており、スタッフは午前・午後の2シフト制で延べ1,034人の方に従事していただ

いております。ここで 17 校中の 12 校で実施ということになりまして、引き続き全校実施に向けて計画的な取り組みを行っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

(※質問なし)

(8. 報告事項 (3) 子ども家庭相談受理件数について)

会長

それでは、続きまして (3) 平成 30 年度子ども家庭相談受理件数について、事務局より説明をお願いします。

事務局

続きまして、子ども家庭相談受理件数について、ご説明いたします。資料 9 をご覧ください。ここでいう受理件数というのは、毎週子ども家庭支援センター本部（高幡不動）で開催する支援方針会議、または虐待の場合の緊急受理会議のどちらかで子ども家庭支援センターとして正式に受理した数のことです。受理したということは、子ども家庭支援センターとして対応をするということになります。左側の表をご覧ください。こちらには主訴（主な訴え）別の過去 3 年の年度別受理件数を掲載しております。

全体の受理件数につきましては 30 年度は 880 件となりました。毎年 60 件から 80 件程度の増加をしておりましたが、30 年度は 185 件ほど増加いたしました。25 年度以前の 3,4 年は 300 件台で推移しておりましたので、この 5 年間の増加ぶりは相談ニーズの増加や子ども家庭支援センターの認知度の上昇によるものと推察されます。

中でも児童虐待の数は 29 年度 165 件から平成 30 年度 245 件とほぼ 1.5 倍増となっております。虐待の 4 類型の中で 30 年度は身体的虐待の増加が特徴的でした。これだけ児童虐待による児童の死亡事件が続き騒がれている中、最も古典的ともいえる身体的虐待が増加していることは親世代のキレやすさ、未熟さを象徴しているものかとも考えられますが、児童虐待防止に対する学校、保育園などの関係機関、一般の方々の意識の高まりによる通告の増加もその一因として挙げられるかと存じます。

受理件数が増加することに伴い、当然対応も増えますので、右側のケースワーカー相談、個別ケース会議の開催数も増加しております。ケースワーカー相談とは、ケースワーカーが受理をしたケースに対し、電話をしたり、訪問したり、面接をしたりと対応したことを相談システムに入力したものを集計したものです。毎年 3,000 件から 5,000 件ほど増加しておりますが、30 年度は受理件数が大幅に増加するとともにケースワーカー相談も前年度比 6,686 件増の 24,612 件となりました。個別ケース会議の開催数もカウントの仕方を変更したので、

実数は減となっておりますが、昨年度と同じ計算方法でカウントすると 150 件ほどになり、やはり増加しております。このように増加の一途をたどる子ども家庭相談ですが、27 年度から導入したチーム制により受理ケースの進行管理を行っております。また 28 年度から導入いたしました社会福祉専門の大学教授による定期的なスーパービジョンも継続し、ケースワーカーをはじめとする職員のスキルアップに努め、対応力の強化を図っております。全国的にも東京都でも児童虐待は増加の一途をたどっており、目黒区の 5 歳女児虐待死事件、野田市の小学女児虐待死事件、最近の札幌 2 歳児虐待死事件と辛い事件が続いております。国や東京都でも重大な事態と捉え、条例や法律の改正に取り組んでいるところですが、日野市におきましても他山の石とせず改めて気を引き締めて児童虐待への対応を進めてまいります。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。報告にもありましたように虐待件数も大幅に増加する中、対応に苦慮されているかと思えます。このことについて、ご質問等はございますか。

(※質問なし)

会長

本日、配布されました、日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」、及び日野市ファミリーサポートセンターについて、ご説明はありますか。

事務局

日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」につきましては先ほどの資料 5 の②で紹介させていただきましたので省略させていただきます。続きまして、ファミリーサポートセンター事業につきましては 手助けが必要な方と手助けができる方が登録をしていただき、助け合う有償ボランティア活動となっております。保育施設までの送迎や学童クラブ終了後の保育を行います保育援助と産前産後の家事、新生児の沐浴等の補助などを行う妊産婦、家事、高齢者援助を実施する事業であります。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問等はございますか。

委員

相談する力が弱いお子さんだったり、保護者の方と接するなかで感じる疑問として、小中学生の時にその生徒さんあるいは保護者が今まで市との関わりがなかったことがあまりにも多かったということをしごく気にしています。そうした中で例えば外国にルーツのある

子ども達に対してとしてはどのような支援をしているのか、また虐待の受理件数が上がっていることに対して資料 5 の②で子育て広場事業の中で子育て相談を開かれているそうですけれども、こうして窓口を広げることによってたくさんニーズが挙がったからこそ認知件数が高まったと思いますが、その一方で支援をする力が弱い保護者に対してはどのようにしていくか、最初の方の議論にもあったと思いますが、量から質というところを今後考えていけると良いのではと思いました。

会長

委員の方から新たな視点を提示していただきましたけれども、何かそれに対して意見やお伝えしたいことはございますでしょうか。

委員

私には中学生と小学生の子どもがいるのですが、お兄ちゃんの方が小学生のころ特別支援にお世話になっていたのですが、やはり、自分から情報を得ようとする力があると助けを求めることができるんですけども、先ほどおっしゃられたように誰も教えてくれないし相談する相手が実際にいないというのが現状です。保育園に通っていると保育園の先生に相談することもできるし、送迎で毎日出会うのでお話をする相手もができますが、小学校に行ってから少し学習のことでつまずきが起こると、学校は保護者同士が会う機会がすごく少なくなるので、PTA 活動に積極的に参加する親御さんであれば知り合いができてお話をする機会もあるが、なかなかそのような難しさを相談する相手がいなかったりで、親もどうしたら良いかわからないということが本当にあるので、支援には色々な小回り感を持って、支援の質を上げて行って欲しいと思いますし、具体的に支援する方法を考えてもらえるとすごく助かるので色々難しい事情があるのは分かるが、良い方法を皆さんで知恵を出し合って進めて行っていただければと思います。

会長

また新たな視点ということでご提示していただいたので、今後このような新たな視点も含めて議論していければと思います。他に何か今の説明の中で質問はありますか。

委員

ファミリーサポートセンターの依頼会員と提供会員の実数が分かれば教えてください。

事務局

保育援助については 7,000 名台、家事等援助については 6,000 名台だったと記憶していません。

委員

ありがとうございます。

会長

他にございますでしょうか。

委員

私は日野市にきて 4 年目になるが、日野市の教育や福祉のシステムや制度はすごく良いと思いますが、その制度から外れた時の対応に現場で困っています。どうしても制度ができると枠ができ、枠の中に当てはめて仕事をしていくが、実際には全てがケースバイケースであるという現状があります。また、声をなかなか挙げられない家庭があるということを非常に感じます。虐待についても、量より質というところでもありますが、これだけ数字が増えているという背景には世の中が関心を持ってきているということでもあり、それはすごく良いことだが、その分、業務が増えてしまい、見落としてしまうこともある。そういったところを今後どうしていくのかというところが今後、新たなプランを作成するうえで大事なのではと思いました。最後に、私は日野市に来て、教育と福祉に感動したと同時にもっと感動したのが日野市子ども条例なんです。あれを見た時に日野市が子育てや教育を考えてくれている市なんだと思いました。前回の「新！ひのっ子すくすくプラン」を開けて見ると一番最初のページに「プラン策定にあたり」と記載されており、先ほど委員がおっしゃったようにこのような姿勢で子ども達を支えていくようなものができたらいいなと思いました。

会長

貴重な意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。ないようでしたら、続いて議題の 9.その他についてですが、何かございますでしょうか。

(9. その他)

(※質問なし)

(閉会)

会長

ないようでしたら、以上で本日の議題はすべて終了しました。貴重な意見もありましたので、今後の施策に活かしていただければと思います。最後に、次回の日程の確認を事務局からお願いします。

事務局

次回の日程についてご連絡申し上げます。8月1日（木）午後6時30分から、会場は、市役所1階101会議室での開催を予定しております。

近くなりましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、質疑の時間があまり取れず、申し訳ございません。ご意見や質問等ございましたら、後日で構いませんので、事務局あてにいただけましたら、お返すようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長

以上をもちまして、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。